



2023年8月14日

各 位

会 社 名 マ ル シ ェ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 加 藤 洋 嗣
(コード番号：7524、スタンダード市場)
問 合 せ 先 執 行 役 員 管 理 部 長 藤 原 徹 二
(電話 06-6624-8100)

報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2023年8月14日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として、報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会の目的

取締役の報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、ステークホルダーへの説明責任を果たすとともに、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として取締役会の諮問機関として設置するものであります。

2. 委員会の役割

取締役会の諮問に応じて、主に次の事項を審議し、取締役会に答申を行います。

- (1) 取締役の報酬等の構成を含む方針に関する事項
- (2) 取締役の報酬等の決定手続きに関する事項
- (3) 取締役の個人別報酬額（算定方法を含む）に関する事項
- (4) 取締役以外の経営陣（執行役員等）の報酬総額または個人別報酬額（算定方法を含む）の原案に関する事項
- (5) その他、取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

報酬委員会は、取締役会の決議により選定された取締役である委員3名以上で構成し、その過半数を社外取締役とします。

4. 設置日

2023年8月14日

以上